

技能習得で季節労働者の通年雇用化を支援します  
通年雇用促進支援事業に参加して、企業から求められる人財になろう

# 無料で受けられる スマートフォン活用講習

## 通年雇用化支援講習事業



## もっとスマホとLINEを活用する

スマートフォンの操作機能をマスターしましょう

令和5年12月  
恵庭市通年雇用促進協議会

- スマートフォン活用講習の対象となる季節労働で働く受講者とは？  
恵庭市内に在住する、令和4年度～令和5年度内に雇用保険短期雇用特例被保険者（40日一括給付）である、またはあった方です。（詳しくは協議会までお問い合わせ下さい。）



# 受講を希望される皆様へ受講に際してのお願い

(注意説明)

令和5年12月

恵庭市通年雇用促進協議会

このたびは当協議会主催のスマートフォン活用講習の受講申し込みをいただきまして、誠にありがとうございます。スマートフォン活用講習は、季節労働者の皆様のスマートフォンの操作向上や、業務におけるLINEの有効活用を目的に実施します。

受講に際して留意事項をお伝えしますので、必ず目を通して下さいますようお願い申し上げます。

## 1 スマートフォン活用講習の日程及び場所等

【実施日時】 令和6年 1月16日(火)～17日(水) いずれも13:30～15:30実施

【実施場所】 恵庭リサーチビジネスパーク(恵庭RBパーク/恵み野北) 3階s308室

【指導講師】 ゆうこ先生のスマホ教室 もりもとゆうこ さん

【受講対象】 季節労働者の方で、現在スマートフォンを使用しており、LINEを利用されている方

※ 操作スキルの高低は関係ありません。スマートフォンに触れたことのない方はご遠慮願います

【受講定員】 10名

【受講料】 無料

### (1) スマートフォン活用講習のカリキュラム

令和6年 1月16日(火)		令和6年 1月17日(水)	
時間帯	カリキュラム内容	時間帯	カリキュラム内容
13:30 ～13:35	開会・注意説明・講師紹介	13:30 ～13:35	オリエンテーション
13:35 ～14:25 (50分)	<b>技能講習(1)</b> スマートフォンの基本操作 ① 電源等各種ボタンの確認 ② 画面の見方 ③ 基本操作(地図アプリ使用) ④ 文字入力、コピーアンドペースト	13:35 ～14:25 (50分)	<b>技能講習(3)</b> カメラ ① カメラアプリの使い方(静止画、動画) ② 写真整理、アルバム作成 ③ Googleレンズ
14:25 ～14:35	休憩	14:25 ～14:35	休憩
14:35 ～15:20 (45分)	<b>技能講習(2)</b> インターネット検索とアプリ検索 ① ブラウザについて ② 検索のしかたとスクリーンショット ③ ホーム画面の追加 ④ アプリのインストール	14:35 ～15:20 (45分)	<b>技能講習(4)</b> LINE活用 ① 友だち追加 ② トーク、スタンプ、絵文字の送信 ③ 写真送付、ネット情報の共有 ④ グループトーク
15:20 ～15:30	質疑応答 終了	15:20 ～15:30	質疑応答 終了

※ カリキュラム内容及び時間に若干の変更があった場合はご容赦願います

## 2 スマートフォン活用講習の受講注意

### (1) スマートフォン活用講習の受講定員

講習は「島型対向式テーブル」で実施します。

受講者はお手持ちのスマートフォンOS毎（アンドロイド、I O S、簡単スマホのグループ順）に座って頂き、10名で演習を行います



### (2) スマートフォン活用講習での必要なスキルについて

スマートフォンの操作経験、LINEを利用している方が対象です。操作スキルの高低は関係ありません。但しスマートフォンに触れたことのない方は講習についていけなくなる恐れがありますのでお気をつけ下さい

### (3) スマートフォン活用講習のお申込みについて

電話でスマートフォン活用講習を申し込まれた方は、お手数ですが講習会会場で紙の申込み書にご記入をお願いします。また併せて協議会への登録をお願いします。

### (4) スマートフォン活用講習の無断欠席禁止及び事前のキャンセル手続きについて

スマートフォン活用講習の無断欠席は禁止とします。講習当日の座席配置等に支障を来しますので、ご理解の程よろしくをお願いします。なお、諸般の事情でやむを得ず欠席する場合は、前日までに電話にて協議会まで連絡願います

### (5) スマートフォン活用講習の講師紹介

【講師】 ゆうこ先生のスマホ教室

もりもとゆうこ さん（札幌市）



### (6) 講習で受講者が持参するもの

- ① 筆記用具
- ② スマートフォン
- ③ スマートフォンの充電器
- ④ マスク（マスクの着脱は受講者本人のご判断にお任せします）

※ マスクを忘れた方は協議会がマスクを提供します

### (7) 喫煙場所・ドリンク等の購入について

研修会場でのドリンク持ち込みは可能です。但しこぼさぬようキャップを閉めて下さい

- ① 飲料の購入場所  
恵庭リサーチビジネスパーク3階宿泊室ドア横
- ② 喫煙所の場所  
恵庭リサーチビジネスパーク3階宿泊室ドア奥
- ③ ゴミ持ち帰りの協力  
講習会場に持ち込んだペットボトルは各自お持ち帰り下さい

### (8) 講習ではWi-Fiを使用します。

講習ではインターネット等を利用しますので受講者のスマートフォンに回線使用料が若干かかります。そのため講習前に恵庭リサーチビジネスパークのWi-Fiを使用して回線使

用料がかからぬようにします。操作手順は講習会の中でお知らせします。

なお、Wi-Fi 設定を行わず受講することも可能です（回線使用料は個人負担となります）

(9) スマートフォンの充電

講習中はご使用のスマートフォン電力が大量に消費されます。電源口を用意しますので、充電器で充電して受講してください。

(10) その他注意事項

1月16日～17日分の講習では、16日の講習終了後の会場に荷物を置くことができませんので、各自でお持ち帰り下さい

### 3 新型コロナウイルス感染症等感染防止の対応（重要）

当協議会では新型コロナウイルス感染症等感染防止策として以下のとおり対応します

(1) 以下の状況となった場合、事業は中止とします

- ① 令和6年 1月 9日（火）の段階で新型コロナウイルス感染症の拡大が見られた場合
- ② 令和6年 1月 9日（火）の段階で緊急事態宣言が発出された場合
- ③ 市内で新型コロナウイルス感染症等の集団感染が発生して、講師や受講者、スタッフの健康と安全、事業実施に支障を来す恐れがある場合

(2) 講習当日、体調不良（発熱、風邪の症状、その他）の方は受講をお控え願います。事務局までご連絡願います

(3) 椅子の十分な間隔、ソーシャルディスタンス等、関係者間の密を防止します

(4) 講習当日の感染状況如何によっては、マスク着用、手指の消毒をお願いすることもあります。

以上

#### 【参考】 恵庭リサーチビジネスパークのWi-Fi 設定

講習開始前に受講者が設定します

- 恵庭R Bパークの無線Wi-Fi ネットワーク名 **R B P 3 F - B**
- 恵庭R Bパークの無線Wi-Fi 設定パスワード **rbpkensyu123**

#### お問い合わせ・詳しいことは



恵庭市経済部商工労働課内（新庁舎3階） 39番カウンター

**恵庭市通年雇用促進協議会** まで

電話：(0123)33 - 3131(内線 3334) FAX：(0123)33-3137)

E-Mail：eniwa-kisetsu@amail.plala.or.jp

URL：http://www.eniwa-kisetsu.org/

えにわ通年雇用

検索